

次期役員選挙の投票、本日開始！

原研労組の次期役員の出候補の届出が締め切られ、皆様のご協力のおかげで立候補者が決まりました。以下に、立候補者の一覧を掲載します。

私たちの労働条件を巡っては、国家公務員に合わせた長期にわたる賃金切り下げや震災による福島原発事故対応など問題が山積しています。働き甲斐のある職場を作るため、私たちの生活と権利を守るため、原研労組の組織強化を進めるため、その先頭に立って今後を担う次期役員を、組合員多数の投票で力強く選出しましょう！

東海地区における投票日程は以下のとおりです。

【不在者投票】:20日(月)～21日(火)

12:00～13:00、17:30～18:30

【通常投票】:22日(水)～24日(金) 10:00～18:30

【投票場所】:原科研 労働組合事務所

第63期労組役員選挙立候補者

中央執行委員(定数10名)

届出	氏名	所属
1	岩井 孝	大洗・HT分会
2	花島 進	核物理分会
3	坂本 裕	バックエンド分会
4	小松崎賢治	核サ研分会
5	沓掛 健一	核物理分会
6	大場 敏充	JRR-3分会
7	作田 善幸	大洗・照射分会

中央委員(東京・東海・関西選挙区、定数8名)

届出	氏名	所属
1	立川 登	炉利用・炉技術分会
2	半澤有希子	化学部分会
3	仲野谷孝充	核物理分会
4	菅原 薫	核サ研分会
5	大塚 義和	放管1・2課分会
6	盛合 敦	先端基礎分会
7	宇田川 誠	燃安・ホット試験・NSRR分会
8	椎名 定	核サ研分会

中央委員(大洗選挙区、定数4名)

届出	氏名	所属
1	早坂 寿夫	管理分会
2	小林 正一	HT分会
3	井手 広史	原子炉分会
4	田山 義伸	照射分会

中央委員(高崎選挙区、定数1名)

届出	氏名	所属
1	武山 昭憲	高崎支部

中央委員(那珂選挙区、定数1名)

届出	氏名	所属
1	下野 貢	JT-60加熱分会

監査委員(東京・東海・関西選挙区、定数1名)

届出	氏名	所属
1	横尾 健司	JRR-4分会

監査委員(高崎・大洗・那珂選挙区、定数1名)

届出	氏名	所属
1	笹島 唯之	那珂・JT-60トカマク分会

第91期大洗支部執行委員(定数4名)

届出	氏名	所属
1	青木 祐弥	管理分会
2	川本 大樹	HT分会
3	檜山 和久	原子炉分会

第93期高崎支部執行委員(定数4名)

届出	氏名	所属
1	石井 保行	高崎支部
2	石坂 知久	高崎支部
3	前川 雅樹	高崎支部

第48期那珂支部執行委員(定数3名)

届出	氏名	所属
1	三代 康彦	JT-60トカマク分会
2	寺門 正之	JT-60加熱分会

候補者の皆さんに書いていただいた「私の主張」は、分会長を通じて、お送りいたします。積極的なご投票をお願いします！

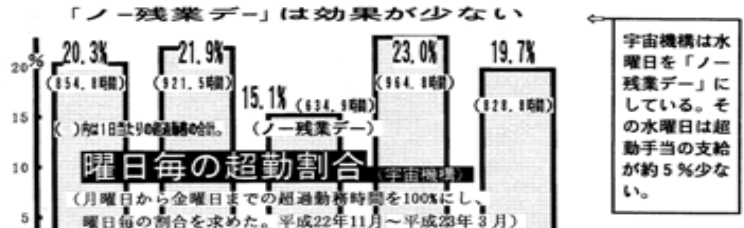
科労協機関紙 (2011年5月25日付) の転載

(1)第 657号 科労協 2011年5月25日

なぜ、進まないのか？

超勤縮減と年休取得

↑平成22年度の各法人の超勤勤務の実態と↑年次有給休暇(年休)の取得状況の結果が明らかになった。4法人の結果で、6~7年間の推移は下の2つの図のようになっている。全体に見れば超勤勤務の縮減と年休の取得も進んでいないことが明白となった。この2つはワーク・ライフ・バランスの観点でも重要であり各法人でも労働組合でも推進してきたが、進まない原因は、どこにあるのだろうか？その原因を追求して、実効力ある推進策を講じる必要がある。



- 各法人の提出日
- 宇宙機構→超勤: 4月12日 年休: 4月15日
 - 原子力機構→超勤: 4月21日 年休: 4月21日
 - 科学振興→超勤: 4月25日 年休: 5月10日
 - 理研→超勤: 4月25日 年休: 5月12日

▲科労協は各法人に早期に提出するように求めた。その結果、約1ヶ月の差が出た。事務能力の相違か？

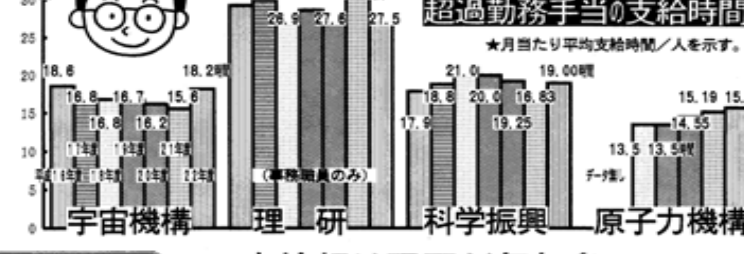
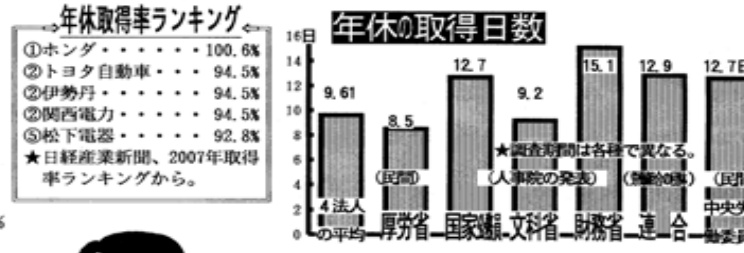
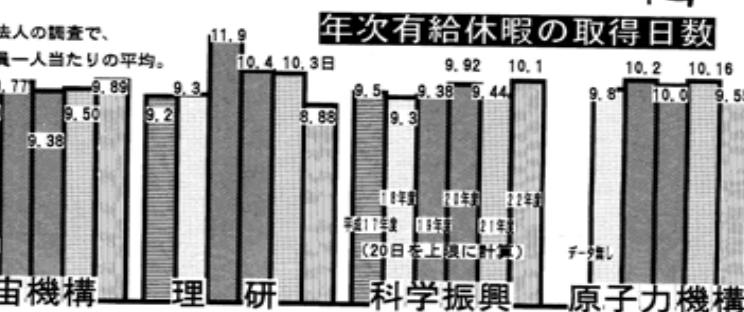
年休取得⇒半分で低迷

年休取得は、4法人とも10日前後である。20日の付与に対し約半分の取得。理研の場合、減少傾向になっている。平成19年度には11.9日となったが、平成22年度は8.9日であり、3.0日も減少してしまっている。

- 右の各団体の調査に比べても多しとは言えない。むしろ、国家公務員が多く特に財務省が多くなっていることが驚きといえる。取得促進策で実施されているのは、次のようになっている。
- ①半日単位での年休取得可能・・・87.3%
 - ②週休日、祝日等の連続休暇の勧奨・・・36.6%
 - ③個人別年休取得計画の作成と実行・・・30.2%
 - ④職場一斉で年間計画表等で取得日を指定・・・26.8%
 - ⑤本人や家族の記念日に取得の勧奨・・・22.0%
- (2008年の中央労働委員会の調査結果から)

本当の超勤実態は不明

右図は4法人の超勤勤務手当の平均支給時間である。これが実際の超勤勤務の実態を示すのかどうかは不明である。各法人とも「サービス残業」が存在する可能性がある。超勤縮減の方策としては、「だから残業をしない」や「組織として残業をしない雰囲気作り」等が多くなっている。民間会社では内々の強制シフト制やシフト外等の強行策もある。神奈川県庁では文書で細かい字句にはこだわらないも対策としている。



支給額は理研が毎年多い
理研の場合、研究者の全員が裁量労働となっている。上図で理研の場合、事務職だけである4法人では毎年最多である。宇宙の場合、今まで各部署に超勤財源の「配算」をしていた。昨年11月から、これを止め、「請求全額支給払い」とした。このためか若干増加した。

♡6月一時金の回復・向上を！

2011年5月25日 科労協 第657号(2)

なぜ、研究者は休まないのか

年休取得⇒働きやすい会社の1位

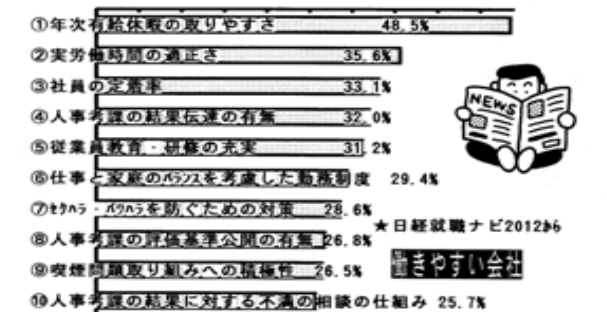
↑年次有給休暇(年休)は、労働者が自由な目的で使うことができる休暇です。心身の休養のためだけでなく、スポーツや趣味、旅行などのために使うこともできるし、地域活動やボランティア活動に参加したり、自己啓発や勉強をしたりするために使うこともできる。また、年休を活用して、子どもの学校の行事に参加したり、家事や子育ての時間を増やしたりできる。年休の取得は、労働者の健康に維持だけでなく、仕事と生活の両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の実現にもつながるものです。(厚生労働省のHPから抜粋)

経営者・上司の奨励が重要

右図は「働きやすい会社」とは、どのような制度・環境が整った会社を言うのか調査したものである。この回答したのはビジネスパーソン(実業家)である。1位は「年休の取りやすさ」で、制度上、年休がたくさんあっても、休暇をとれなければ意味がない。職員が休みを取りやすい環境が整っているかどうかを重視している。

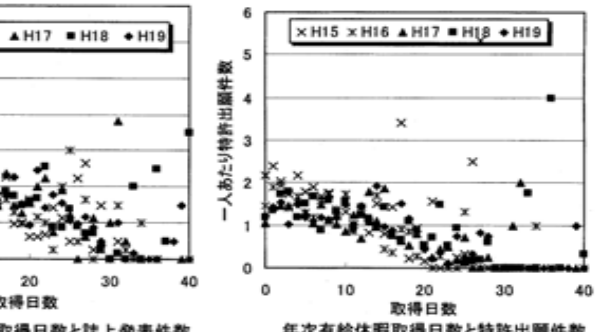
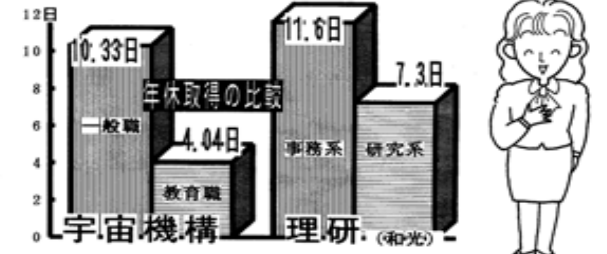
別の調査で「どうすればもっと有給休暇を消化することができるか?」については、次のようになっている。⇒旅行会社に対する調査。

- ①経営者や上司がもっと有給休暇を取るよう奨励する・・・50.2%
- ②会社や部署の人手にもう少し余裕があれば取れる・・・40.2%
- ③休暇中、他の人の仕事を分担できる仕組み・・・32%
- ④もう少しお金があれば取れる・・・28.3%
- ⑤まとまった日数で休暇を取得できれば取れる・・・27.3%
- ⑥自分が取ろうと思えば取れる・・・27.2%
- ⑦上司や同僚がもっと休みをとれば取れる・・・24.3% (複数回答)



産総研⇒取得日数が増えて成果は同じ

研究者は余り年休を取得していない。宇宙機構には、旧文部省宇宙科学研究所で教授・助教授・助手等であった人達が「教育職」といわれ約140名います。これ以外の者は全て一般職という。右図は、その両者の年休取得の相違で、一般職が10.33日なのに、教育職は4.04日しかない。理研も同様で事務系職員と研究系職員で4.3日の差がある。独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)が興味ある論文を発表している。年休取得日数と研究成果との関係をまとめた。右の2つの図は、取得日数と論文発表件数・特許出願件数を示したよう記している。「年休の取得日数が増えても成果に大きな違いは見られない」と考えられる。全く取得しない場合より1日取得する者がほん少し多くなる。取得日数は10日前後までは、ほぼ横ばい、10日より取得日数が増えるとは漸減の傾向が見られる。20日より多く取る人は少ないので、統計的に有意とはいえない。」「特許出願で年休取得と同様の傾向を持っている」



理研⇒研究者の年休を把握しているのか

科労協は、年休取得と超勤縮減を進める運動を取り組んでいる。このため4法人から毎年度、その実態の調査結果の報告を求めてきた。年休取得は、各法人の常勤する全職員が対象である。ところが理研が出してきたものは研究系の者は一部しか出てこなかった。理研は、和光、筑波、播磨、横浜、神戸等に研究所がある。研究系で出てきたのは和光の約750名だけであった。理研には、任期付き研究者を含め約2000名の研究者がいる。その3分の1程度しか分らないようなデータでは極めて不十分である。理研では、研究者の全てが裁量労働制となっている。裁量労働でも、①出勤時間・退勤時間の管理、②5分や10分でも出勤しない日は年休等の申請をする必要がある。理研は、数年前に労働基準監督署から、これらの管理等が不十分であることの指導を受けている。その後、改善されたと思われる。しかし、今回、研究者の年休取得の実態さえも出さない(出せない)状況を考慮すると、相変わらずこの管理が行われていないという違法行為が続いているのではないかと懸念される。これらについて、今後、理研側に質問書を提出し質問し、所存である。研究者といえども、労働者であることを認識する必要がある。

活動日誌

- 3.10: 第7回単組代表者会議
- 4.8: 第4回幹事会
- 4.20: 宇宙機構の共同団交
- 4.22: 科学振興の共同団交
- 4.22: 理研の共同団交
- 4.26: 第8回単組代表者会議
- 4.27: 原子力機構の共同団交
- 訂正: 前号で原子力機構の共同団交を4月26日としたのは間違っていました。

♡科労協に結集し頑張ろう！

科労協

〒102-0081 東京都千代田区四番町5番地3
科学技術振興機構
労働組合内
科労協事務局
科学技術産業労働組合協議会機関紙 Tel:03-5214-8473 FAX:8474